新・新潟市教育ビジョン実施計画　事業一覧（案）

【　資料　２　】

	基本方針	基本施策	基本施策	事業名	担当課	事業のねらいと概要	事業に関連した基本施策の概要
1	Ⅰ	1	生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援	生涯学習ボランティア育成事業	生涯学習センター/公民館	市民一人一人が自らの学習で培った知識や経験を地域活動や教育活動等にいかすとともに、その活動が新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることにつながるよう、人材の育成と活動を支援します。	● 市民の主体的な学習活動を推進するため、様々な関係機関と連携しながら、時代や社会の変化、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。 ● 市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。
2				図書館サービス事業	中央図書館	生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、読書環境を整備します。また、図書館間の配本車運行により、図書館資料を効率的に市民に提供します。 市民の生活課題や地域課題の解決に役立つよう、資料や情報を提供するとともに様々な事業を実施します。 図書館に関わる様々なボランティアを育成・支援し、活動できる場を提供します。	● 市民の主体的な学習活動を推進するため、様々な関係機関と連携しながら、時代や社会の変化、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。 ● 市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。 ● 生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、読書環境の整備を図ります。
3		2	確かな学力の育成	「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改革事業	学校支援課	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」により「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改革を推進するため、方向性の提示や研修の企画、実践例の紹介などの支援を行います。 また、自ら学ぶ家庭学習習慣の定着のため、指導事例やツールの効果的な活用方法の紹介などの支援を行います。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。
4				外部連携学習支援事業	学校支援課	児童生徒の多様な学びに対応するため、学生や一般市民による学習支援のボランティアを学校に派遣し、事前の授業準備や授業補助、個別指導など、児童生徒の基礎・基本の定着に向けた学習支援の環境整備を行います。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。
5				学力実態調査の分析	学校支援課	各学校の指導方法の工夫・改善につながるよう、多面的・多角的に学力実態の分析を行い、それをもとに授業改善のポイントや好取組を情報提供し、共有します。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。
6				幼保こ小連携推進事業	学校支援課	幼児期から児童期の発達段階に応じた支援を行えるよう、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の職員同士の研修や、架け橋プログラム及び架け橋期のカリキュラムの作成・実施を支援します。	● 幼児教育の質を高める取組を推進するとともに、小学校教育との円滑な接続や、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を進めます。 ● 幼児教育から中等教育を通して、幼児の自発的な遊びを通した学びや、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるなど「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めます。
7				活字活用推進事業	学校支援課	児童生徒が、活字に慣れ親しみ、確かな学力を身に付けられるよう、NIEや図書館教育を推進します。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。 ● 子どもたちの学習の基盤となる言語能力や情報活用能力などを育成するため、学校図書館の機能を十分にいかした読書環境の整備や子どもの読書活動を推進します。
8				「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進事業	学校支援課	確かな学力向上を図るとともに、本市が誇る農業や食に関する理解を深め、ふるさと新潟への愛情や誇りを育むために、学習指導要領の内容に基づいて学習と農業体験とを結びつけた農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を推進します。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。
9				外国語教育支援事業	学校支援課	児童生徒の英語力の向上のため、民間事業者等と連携したり、情報発信や研修会を実施したりし、教師の外国語の授業力を高めます。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。
10				学校図書館活用推進事業 または学校図書館の充実及び活用推進	学校支援課 中央図書館	児童生徒の学習の基盤となる言語能力や情報活用能力を育成するため、関係課・機関が連携し学校図書館の環境整備と利活用の推進、探究活動および読書活動の充実に努めます。 市内の小・中・特別支援・高等・中等教育学校に推進校を指定することを通して、学校の図書環境の整備や読書の推進を図ります。 学校図書館支援センターの設置を継続し、学校図書館訪問や研修、資料提供等を通して、学校司書等図書館担当教職員への支援や学校図書館活用の支援を行います。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。 ● 子どもたちの学習の基盤となる言語能力や情報活用能力などを育成するため、学校図書館の機能を十分にいかした読書環境の整備や子どもの読書活動を推進します。
11				「新潟市の小中一貫教育」の推進	教育総務課	小中学校の円滑な接続を行うことで、子どもたちの学習や学校生活への適応課題の解消を図るため、中学校区を単位とした小中学校間において、児童生徒像を共有し、それに向けて連携した教育活動の充実を推進します。	● 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。

	基本方針	基本施策	基本施策	事業名	担当課	事業のねらいと概要	事業に関連した基本施策の概要
12		3	キャリア教育の推進	キャリア教育推進事業	学校支援課	キャリア教育について教職員の理解を図るため、キャリア教育の意義や理念、キャリア・パスポートの活用方法や好事例等を周知・共有し、自校化につなげます。	● 児童生徒が夢や希望に向かって挑戦し続けることができるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育を推進します。 ● 児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、将来、社会的・職業的に自立し、様々な人とかかわり、自分らしく生きる資質・能力を育みます
13				キャリア教育外部連携事業	学校支援課	キャリア形成が図られるよう、社会の外部機関と連携し、学校・生徒と企業・団体とをつなぎ、体験活動等の機会を提供する体制の整備します。	● 児童生徒が夢や希望に向かって挑戦し続けることができるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育を推進します。
14				探究学習推進事業	学校支援課	教科横断的な資質・能力を育むため、総合的な学習の時間・総合的な探求の時間に関する研修の企画や研修支援を行います。	● 児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、将来、社会的・職業的に自立し、様々な人とかかわり、自分らしく生きる資質・能力を育みます
15		4	体力づくり・健康づくり・食育の推進	児童生徒の食育・健康づくり推進事業	保健給食課	児童生徒が、自らの健康や生活習慣病予防に対する意識を高め、子どもの頃から望ましい生活習慣を築くことにより、生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、定期健康診断に加え、小学校４年生と中学校１年生の希望者に生活習慣病健診を実施し、健康教育の一層の充実を図ります。 児童生徒が生涯にわたる健康のために必要な食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育研究推進校の指定や成果共有を通じて、学校における食育指導を充実するほか、関係部署や民間企業との連携・協働し、健康づくりにかかる事業との連携を深め、児童生徒だけでなく家庭や地域に訴求する取組を展開します。	● 市民が自らの心身の健康に関心をもち、健康の保持増進、疾病の予防など、生涯にわたって健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。 ● 児童生徒がバランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭や地域と連携した食に関する指導を推進します。 ● 食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ります。
16				児童生徒のむし歯・歯周疾患予防対策事業	保健給食課	児童生徒のむし歯・歯周疾患を予防する対策を実施します。	● 児童生徒の性と健康に関する普及啓発・相談支援に係る取組の充実を図ります。
17				学校給食の充実	保健給食課	地産地消と日本型の食事を推進するため、学校給食においては米飯を基本とし、地域の食材を使った栄養バランスのよい献立づくりを進めます。	● 食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ります。
18				運動大好き体力向上ジャンプアッププロジェクト事業	学校支援課	児童生徒の体力向上のため、各学校で体力テストを活用した取組ができるよう支援します。 児童生徒がより運動好きになるよう、実技講習会や研修会を企画し、教員の資質向上を図ったり、事例や運動データの提供を行ったりします。 生徒が積極的に体を動かし、興味が高まるよう、外部人材を生かした授業を支援します。	● 学校と家庭・地域が連携し、児童生徒が、運動の大切さや楽しさを知ることのできる環境を整えることで、健やかな身体を育みます。

	基本方針	基本施策	基本施策	事業名	担当課	事業のねらいと概要	事業に関連した基本施策の概要
19	Ⅱ	5	人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成	多様性を認め合う社会教育の推進	生涯学習センター/公民館	人権意識の啓発を図るため、女性や子ども、障がいのある人や外国籍の人たちの人権を学ぶ講座などを実施します。	● 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育を推進します。 ● 全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。
20				人権教育におけるリテラシー向上事業	生涯学習推進課	職員一人一人が人権問題や同和問題に関心をもち、理解と認識を深め、市民のよき相談相手役・パートナーとしての資質を高めるため、研修会を実施するなど行政職員（市長部局・教育委員会含む）や学校教職員の人権意識の向上に向けた取組を推進します。	● 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育を推進します。 ● 全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。
21				若者支援事業	生涯学習推進課	若者の社会的自立・職業的自立に向け、若者が自分に自信をもち社会性を身に付け、夢や目標に向かって動き出すことができるよう、若者支援センターにおいて相談業務や自立支援事業、居場所の運営などを行います。	● 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育を推進します。
22				青少年健全育成事業	生涯学習推進課	青少年の非行・被害の未然防止のため、市内の繁華街を中心とした街頭育成活動や非行防止キャンペーン活動などに取り組みます。また、青少年の健全な成長を支える地域力の活性化を図るため、各地区青少年育成団体等の活動を支援します。	● 全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。
23				児童生徒の自立促進推進事業	学校支援課	授業や特別活動において「自己指導能力」の育成を推進するために、授業と生徒指導の一体化による子ども一人一人の成長を促す生徒指導について、資料提示や研修において周知等を行います。	● 「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。
24				男女共同参画教育の推進事業	学校支援課	男女平等教育の着実な推進に向けて「自分らしさ」「その人らしさ」をいかし、個性と能力が発揮できるよう、学校へ学習資料の活用について周知等を行います。	● 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育を推進します。 ● 全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。 ● 「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。
25				学校における人権教育・同和教育の推進事業	学校支援課	人権教育、同和教育の推進のために、全ての教職員に対して校内研修などが確実に実施されるように支援します。 多様な人たちとの共生する態度を養うために、障がい者に関する教材を提示します。	● 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育を推進します。 ● 全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。 ● 「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。
26				いじめ対応への支援事業	学校支援課	いじめにおいて、子どもの変化を見逃さないず早期発見し、適切な対応ができるよう、資料等を活用して、周知徹底を図ります。また、いじめを起こさないよう、指導事例集の活用と実施をします。	● 全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。 ● 「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。

	基本方針	基本施策	基本施策	事業名	担当課	事業のねらいと概要	事業に関連した基本施策の概要
27		6	誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進	青少年の居場所づくり事業	生涯学習センター/公民館	子どもたちが安全で自由に過ごすことができるよう、公民館の一室または共有スペースを「子どもの居場所」として開放します。	● 自らの可能性を発揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。
28				読書バリアフリー推進事業	中央図書館	活字での学習や読書に困難を抱える市民一人一人のニーズに応じるため、バリアフリーの視点での読書環境を整備し、支援に取り組みます。	● 活字での学習や読書に困難を抱える市民に対し、一人一人のニーズに応じた読書環境の整備を推進します。
29				個別の教育支援サポート事業	特別支援教育課	特別な支援が必要な子どもが就学前から社会参加まで、切れ目なく支援を受けられる体制整備のため、個別の教育支援計画が進むよう、作成支援システムの活用を推進します。 担任や養護教諭が不在時の学校や特別な教育的支援を必要とする児童が在籍する学級（通常・特別支援）へ人員を配置し、個別の教育支援計画に沿った質の高い支援を行います。	● 自らの可能性を発揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。 ● 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実させるなど、「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。
30				巡回通級指導教室整備事業	特別支援教育課	他校通級の保護者送迎の負担軽減と、児童生徒が通い慣れた学校で安心して指導を受けられるよう、全ての市立小・中学校への通級指導教室設置を計画的に進めます。	● 自らの可能性を発揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。 ● 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実させるなど、「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。
31				特別支援教育推進のための学校園体制支援事業	特別支援教育課	各学校園での一層の特別支援教育の推進と校園内体制強化のため、キャリアステージごとの研修を充実します。 また、管理職研修と特別支援教育CO研修の充実を図ります。	● 自らの可能性を発揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。
32				早期からの就学支援事業	特別支援教育課	適切な入学支援のため、早期からの相談会実施と、支援ファイルの活用の推進を図ります。就学相談会と個別相談を実施し、入学支援ファイルの説明と活用方法について、保護者や学校、関係機関などのニーズに沿い、情報共有や面談の材料などにも有意義に活用できるよう、改善を図っていきます。また、市民へ子ども・子育て支援分野の関係機関を広く周知していきます。	● 自らの可能性を発揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。 ● 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実させるなど、「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。
33				不登校・不登校傾向対策事業	学校支援課	不登校・不登校傾向の児童生徒の居場所づくりと、多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや安心して過ごせるための環境づくりを推進します。	● 心の小さなSOSを見逃さず、全ての児童生徒が安心して学びに向かうことができる環境づくりを進めます。
34				帰国・外国人園児児童生徒への支援体制の整備	学校支援課	帰国・外国人園児児童生徒の日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めるため、該当園児児童生徒が在籍する市立学校園に日本語指導協力者を派遣します。 日本語の指導を要する園児児童生徒の在籍校園やその地域における環境整備を含めた効果的な日本語指導及び支援のあり方を探ります。	● 自らの可能性を発揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。
35		7	創造性に富み、世界とともに生きる力の育成	国際交流推進事業	学校支援課	児童生徒が国際理解を深めたり、外国の人とコミュニケーションを図る楽しさを感じることができるよう、外国人と交流する機会を設定します。	● 日本や諸外国の歴史や文化、伝統、習慣、価値観などに対する理解を深めるとともに、諸外国の人々と互いに信頼関係を構築できるような教育を推進します。 ● 様々な考えをもつ人たちとよりよい社会や地域を創造するために、協働しながら新たな価値を創造する力を育成します。
36				外国語指導助手（ALT）配置事業	学校支援課	児童・生徒の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や言語運用能力を育成するために、外国語指導助手（ALT）を全ての市立小中学校、市立中等教育学校、市立高等学校に配置します。	● 日本や諸外国の歴史や文化、伝統、習慣、価値観などに対する理解を深めるとともに、諸外国の人々と互いに信頼関係を構築できるような教育を推進します。 ● 様々な考えをもつ人たちとよりよい社会や地域を創造するために、協働しながら新たな価値を創造する力を育成します。
37				ESD（SDGｓ）推進事業	学校支援課	社会の変化や新たな課題に適切に対応できる力を育むために、持続可能な開発目標（SDGs）に関連した学習を、総合的な学習の時間を中心に展開します（ESD）。	● 様々な考えをもつ人たちとよりよい社会や地域を創造するために、協働しながら新たな価値を創造する力を育成します。

	基本方針	基本施策	基本施策	事業名	担当課	事業のねらいと概要	事業に関連した基本施策の概要
38		8	いのちの教育・心の教育の推進	議論する道徳科推進事業	学校支援課	生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の社会性、人間性を育むために、問題解決的、体験的な学習や家庭・地域と連携した学習等、多様な道徳科の授業を推進します。	● 一人一人の存在は唯一無二であることから、自分や相手のいのちを大切にする心の教育を推進します。 ● 心身の発達に応じ、自分や相手を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付ける教育を推進します。
39				自己肯定感アップ事業	学校支援課	多様なかかわりを通して友達の良さを見つける視点をもたせるために、縦割り班活動などの異年齢交流の実施を推進します。 自己肯定感を高めるため、学校等において子どもをほめる（称賛する）経験を積むことができるような取組を充実させます。	● 心身の発達に応じ、自分や相手を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付ける教育を推進します。
40				いのちを大切にする教育推進事業	学校支援課	一人一人の命を大切にする教育を推進するために、他者との関わり方やより寄り添い方、支援を求める力の育成に取り組みます。自殺予防のための教育、性に関する他者とのかかわり方について、発達段階に応じた教育を推進します。	● 一人一人の存在は唯一無二であることから、自分や相手のいのちを大切にする心の教育を推進します。 ● 自信と誇りをもって生きることができる教育を推進します。
41	Ⅲ	9	地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進	図書館と教育機関・企業との連携協力	中央図書館	児童生徒の地域における学び・体験活動の充実及び地域住民の多様な興味関心に基づく学習機会等を提供するため、教育・社会福祉施設、地域活動団体や民間店舗等を含む団体へ図書を貸し出します。	● 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めます。
42				子ども体験活動の実施	生涯学習センター/公民館	異学校異学年の児童・生徒、地域の大人たちと交流し、地域の伝統文化に触れたり、工作等のものづくり体験を体験することで、社会性・協調性の向上させるほか、子どもたちの地域の人たちへの愛着形成の促進を図ります。主に土日や夏休み等の休業期間を中心に講座等を実施します。	●「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。 ● 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めます。 ● 地域の専門的な技能や経験をもつ人材、企業等の協力により、地域の特色をいかした豊かな体験活動や多様な学習機会の充実を図ります。
43				学社民の融合による地域の担い手育成	生涯学習センター/公民館	地域への愛着や貢献意識をもった地域の担い手を育むため、多世代交流の場と地域の魅力や課題について学ぶ場を組み合わせた公民館講座等を実施します。	● 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めます。
44				コミュニティ・スクールと地域と学校パートナーシップ事業の一体的推進	生涯学習推進課	「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」に一体的に取り組むことで、それぞれの効果を高めていきます。 コミュニティ・スクールでは、よりよい教育の実現に向け、学校運営協議会において、学校、保護者、地域が目標や課題を共有し、連携・協働しながら「地域とともにある学校」づくりを推進できるよう、講座や研修を充実させるなどの支援を行います。 地域と学校パートナーシップ事業においては、多様な地域人材の参画や活用、地域の学びの拠点づくり、地域活動を結ぶネットワークづくりなどの取組を通して学校教育活動のさらなる充実を図ります。	●「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。 ● 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めます。 ● 地域の専門的な技能や経験をもつ人材、企業等の協力により、地域の特色をいかした豊かな体験活動や多様な学習機会の充実を図ります。
45				子どもふれあいスクール事業	生涯学習推進課	放課後や休日の子どもの居場所づくりと異年齢交流の場づくり、地域・家庭の教育力の活性化のため、小学校の体育館や余裕教室などで、児童の自由遊びを基本とした「子どもふれあいスクール」を実施し、放課後児童クラブと連携した取組も進めます。	●「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。
46				「防災教育」学校・地域連携事業	学校支援課	児童生徒が防災意識を高めるとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、進んで行動できるようにするため、これまでに自校化してきた各校の防災計画を、社会や自然の状況、学校区の状況に応じて地域と連携しながら改善を行います。	●「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。
47				地域探究・体験事業	学校支援課	児童生徒の探究的な学習の推進に向けて、学校が地域の歴史と現在、未来について地域の有識者や、企業、団体と協力しながら、体験的な授業が行えるよう支援を行います。	●「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。 ● 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めます。 ● 地域の専門的な技能や経験をもつ人材、企業等の協力により、地域の特色をいかした豊かな体験活動や多様な学習機会の充実を図ります。
48				地域見守り活動支援事業	学校支援課	子どもの登下校の安心安全のため、小学校区毎に、見守りを目的としたボランティア組織「子ども見守り隊」を設置し、時間や場所を明確にした見守り活動を行います。また、定期的に地域の危険な箇所を点検、確認するため、各小学校での登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の開催を支援します。	●「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。

	基本方針	基本施策	基本施策	事業名	担当課	事業のねらいと概要	事業に関連した基本施策の概要
49		10	郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進	優れた音楽・芸術に触れる機会の提供	学校支援課	豊かな心を育むため、優れた音楽や文化・芸術に触れ、体験できる機会を児童生徒に提供します。	● 本市の未来を担う児童生徒が、自分たちの住む郷土新潟市を広く知り、愛着をもてるよう、学校教育活動と社会教育活動の連携・協働を図り、地域の魅力や課題を知る学習を推進します。 ● 市内の各地域がもつ文化資源や、優れた音楽、芸術などに触れることを通して、郷土の歴史・文化に親しむ心を育みます。
50				地域探究・体験事業	学校支援課	児童生徒の探究的な学習の推進に向けて、学校が地域の歴史と現在、未来について地域の有識者や、企業、団体と協力しながら、体験的な授業が行えるよう支援を行います。	● 本市の未来を担う児童生徒が、自分たちの住む郷土新潟市を広く知り、愛着をもてるよう、学校教育活動と社会教育活動の連携・協働を図り、地域の魅力や課題を知る学習を推進します。
51				「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進事業	学校支援課	確かな学力向上を図るとともに、本市が誇る農業や食に関する理解を深め、ふるさと新潟への愛情や誇りを育むために、学習指導要領の内容に基づいて学習と農業体験とを結びつけた農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を推進します。	● 本市の農業のすばらしさに気付き、郷土新潟市への誇りや愛着、生きる力を培うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする心を育みます。
52				郷土資料の収集・活用	中央図書館	市民が郷土に関する伝統・歴史・文化・風土などを知り、地域の課題解決に役立てることができるよう、それぞれの地域固有の資料を幅広く収集、整理、活用します。	● 地域と連携しながら、児童生徒が地域の歴史、伝統文化を体感できる活動を創出するとともに、郷土の歴史・文化に関する資料を収集し、広く市民に提供します。
53		11	家庭教育の充実と子育て支援の充実	家庭教育振興事業	生涯学習センター/公民館	子どもの健全な成長を願う保護者を支援するため、子育て各期に応じた家庭教育関連講座等を実施します。また、子育てに関する情報提供や、講座の受講者同士の意見交換・交流等を通じて、子育てにおける意識啓発、不安感・負担感軽減を図るとともに、保護者の家庭教育力向上に取り組みます。 「親子の居場所」を開設し、孤立しがちな乳幼児期の保護者たちをつなげるネットワークづくりを促進します。	● 家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携を推進します。 ● 子育て中の保護者が安心して子育てをできるよう、家庭教育に関する学習の機会や悩みを共有できる仲間づくりの支援などの充実を図ります。
54				ブックスタート事業	中央図書館	乳幼児期からの読書習慣の形成を目指して、１歳誕生歯科健診会場で、ボランティアが親子一組ずつに絵本を１冊手渡し、絵本を通した親子のふれあいや読み聞かせの意義などの説明と絵本の読み聞かせを行い、その大切さを（保護者に）伝えます。	● 家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携を推進します。 ● 乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取組を進めます。
55				子どもの読書環境整備事業	中央図書館	子どもが読書習慣をつけるために、「おはなしのじかん」や「赤ちゃんタイム」等子どもまたは親子を対象とした事業の実施や、ブックリストの発行などを行い、子どもの読書環境整備を進めます。 また、保育園や放課後児童クラブ等と連携し、子どもと保護者、職員を対象とした絵本の読み聞かせ講座の開催や講師派遣等の支援を行います。	● 乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取組を進めます。

	基本方針	基本施策	基本施策	事業名	担当課	事業のねらいと概要	事業に関連した基本施策の概要
56	Ⅳ	12	安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実	地域クラブ活動推進事業	学校支援課	中学生が地域で、スポーツや文化活動に親しめるよう環境整備を、学校地域市民と協力しながら整備します。	● 地域クラブ活動については、生徒の望ましい成長を促進できるよう、地域においてスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保とその環境の整備・充実を図ります。
57				情報発信事業	教育総務課	全市的な教育情報を広報するとともに、学校教育や社会教育における特色のある活動を紹介し、教育について市民へ周知、理解に努めます。また、各課、所属がSNSや紙媒体で行っている広報について集約、調整を図ります。	● 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
58				地域見守り活動支援事業	学校支援課	子どもの登下校の安心安全のため、小学校区毎に、見守りを目的としたボランティア組織「子ども見守り隊」を設置し、時間や場所を明確にした見守り活動を行います。また、定期的に地域の危険な箇所を点検、確認するため、各小学校での登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の開催を支援します。	● 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
59				学校適正配置に向けた取組	教育総務課	望ましい学校規模などについて、地域へ情報提供を行い、公平で良好な教育環境について理解促進を図ります。 児童生徒が多様な考え方に触れ、豊かな心や集団性・社会性を育み、互いにかかわり合い、コミュニケーションを通した学びにより資質・能力を育むことができるように、望ましい学校規模の実現に向けて地域との協議を進めます。	● 経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、教育機会の確保に向けた取組を行います。 ● 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
60				幼児教育体制の整備推進事業	教育総務課	本市の幼児教育の質の向上のため、市立幼稚園が幼児教育のセンター的役割を担うことができるよう、教育の方法や家庭、関係機関との連携について研究を進めます。また、保育園やこども園など他の幼児教育・保育施設や小学校との連携や、保護者のニーズに応じた環境整備を進めます。	● 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
61				夜間中学設置検討事業	教育総務課	経済的、社会的な理由で教育を受けられなかった人、学校に通えなかった人や学び直しを希望する人に対し、中学校の教育課程を受ける機会を提供することで、教育の機会均等を図るとともに、社会的包摂の実現や、生涯学習の促進を目指します。	● 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
62				就学援助制度	学務課	義務教育における教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難な子どもの保護者へ学用品費などに係る経費を援助します。また、支援を必要とする人が確実に制度を利用できるよう、適切な周知方法を検討します。	● 経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、教育機会の確保に向けた取組を行います。
63				新潟市奨学金貸付事業	学務課	高等教育における教育の機会均等を図るため、大学等への修学のために経済的支援が必要な生徒、学生へ奨学金の無利子貸付を行います。また、返還の不安を解消することで、在学中も安心して勉学に励めるよう、一定の条件に該当する奨学生には返還金の一部を免除します。	● 経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、教育機会の確保に向けた取組を行います。
64				学校施設整備事業	施設課	児童生徒の安全で快適な学校生活のために、学校の統合や児童生徒数の急増等に対応した施設整備を行うとともに、老朽化した校舎の大規模改造、トイレの洋式化や多目的トイレの設置を行うなど、教育環境の改善を図ります。	● 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
65		13	教育DXの推進とICT環境の整備・充実	教育DX環境整備事業	学校支援課	児童生徒や教職員がICTをより一層活用できるよう、端末の整備やシステムの構築、人的支援体制の構築を図ります。	● 児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとしてICT機器を活用できるよう、状況に応じた環境の整備や教職員研修の充実を図ります。さらに、デジタルシティズンシップ教育を推進します。 ● ICT機器を活用し、学校と図書館、公民館など様々な関係施設と連携を図ります。
66				教育DX人材育成事業	学校支援課	情報勝つ能力の育成やICT端末を活用した効果的な学習、情報モラルの育成のために、教職員に対して、ICT活用に関する情報提供や資料提示、研修の充実を図ります。	● 効率的・効果的な業務を行えるよう、ICT機器を活用した校務支援の整備・充実を図ります。
67				デジタルを活用した図書館サービス推進事業	中央図書館	市民が図書館のサービスを活用しやすくなるよう、図書館システムやホームページを運用するとともに、非来館型の読書サービスである電子書籍の提供やオンラインでの利用申請等、デジタル技術を活用したサービスの充実を図ります。	● ICT機器を活用し、学校と図書館、公民館など様々な関係施設と連携を図ります。 ● 図書館においては、非来館型の読書サービスである電子書籍の提供やオンラインでの利用申請などデジタル技術を活用したサービスの充実を図ります。
68		14	職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実	教職員研修における大学との連携	総合教育センター	教職員の資質・能力の向上のため、各種教職員研修に大学の教員を招聘し、最新の知見を生かした質の高い研修を行います。	● 教育関係職員が効果的に専門性を向上できる支援体制を整えるとともに、それぞれのよさを十分に発揮できる支援体制の充実を図ります。
69				多忙化解消対策の推進	学校人事課	魅力ある教職員を育成し、質の高い教育活動を行うため、職場改革や教職員の意識改革など、学校園と教育委員会、保護者、地域が一体となって教職員の長時間勤務の縮減を推進します。 教職員が本来業務に専念できることを目的として、長時間勤務の削減を図ります。	● 全ての教職員がいきいきと子どもたちと向き合うため、学校園、教育委員会、保護者、地域が一体となった教職員の働き方改革を推進します。
70				教育関係職員の研修プログラムの一層の充実	総合教育センター	教職員の資質向上に関する指標に基づいて資質、指導力の向上を目指し、教育の動向や学校現場のニーズ、それぞれの職員のキャリアステージに応じた研修体系を構築します。また、新潟市マイスターを活用して研修の一層の充実を図ります。	● 教育関係職員が効果的に専門性を向上できる支援体制を整えるとともに、それぞれのよさを十分に発揮できる支援体制の充実を図ります。